

大磯町こども計画

2025年度～2029年度

(令和7年度～令和11年度)

令和5年4月に、こども基本法が施行され「すべてのこどもは、生まれながらにして、その人格と尊厳を尊重されるとともに、幸福追求の権利を持つ主体であり、すべてのこども・若者が心身ともに健やかに成長し、その能力を最大限に発揮できるよう、社会全体で支援していくこと」が求められています。

そこで、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」及び神奈川県の子ども計画である「かながわ子ども・若者みらい計画」を勘案し「こどもまんなか社会」を実現するため、こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画として、「大磯町こども計画」を策定しました。

「大磯町こども計画」のことを知っていただき、楽しく心が弾み「わくわくする町」を一緒につくっていきましょう。



大磯町こども計画は、
こちら↓からご覧いただけます



「みんなでつなごう こどもたちの未来」
古賀 琴子さん (中学2年生)

1. 計画策定の考えかた

こどもまんなか

町は、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、こどもまんなか社会の実現をめざして、令和5年10月30日付で「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。

こどもまんなか応援サポーターとは？

「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、団体・企業、自治体等を「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。



就任時の「合言葉」

こどもの権利

子どもの権利条約は、世界中のこどもたちが持つ権利を定めた世界的な約束です。特に次の4項目は、あらゆるこどもの権利の実現を考える際に、参考にするべき重要な「原則」であり、「こども基本法」にも取り入れられています。この計画においてもこの4原則に沿って「こどもまんなか社会」の実現に取り組みます。

こどもの権利条約の「4つの原則」



出典：公益社団法人 日本ユニセフ協会「子どもの権利条約第1条～第40条抄訳一覧」一部改変

2. みんなの“声”を聴く

大磯こどもサミット行動宣言

令和6年12月21日大磯プリンスホテルで開催した「大磯こどもサミット」内において、こどもたちから「大磯こどもサミット行動宣言」が発表されました。

自分たちで決めた行動目標を宣言することにより、こどもたちの主体性や行動力を育むことを目的に実施したもので、こどもたちが主体的にまちづくりに関わり、よりよい未来を築くための第一歩として具体的な行動目標を示しました。

大磯こどもサミット行動宣言

未来を切り開き「わくわく」するために、次の行動に努めることを宣言します。

自然や歴史ある場所を受け継ぎ守っていきます

地域のイベントを受け継ぎ守っていきます

積極的に自分たちから声を上げていきます

令和6年12月21日
大磯こどもサミット こどもスタッフ 一同

大磯こどもサミット行動宣言までのこどもたちの活動

令和6年12月7日、14日の2日間、大磯こどもサミットに向け、ワークショップを開催し、大磯こどもサミット行動宣言について話し合いを行いました。

12月21日の大磯こどもサミットでは、26名がこどもスタッフとして、司会補助、コーディネーター、パネリスト、受付・会場補助、ファッションショーモデルとして活躍しました。



ワークショップでの意見交換

3. 計画の期間

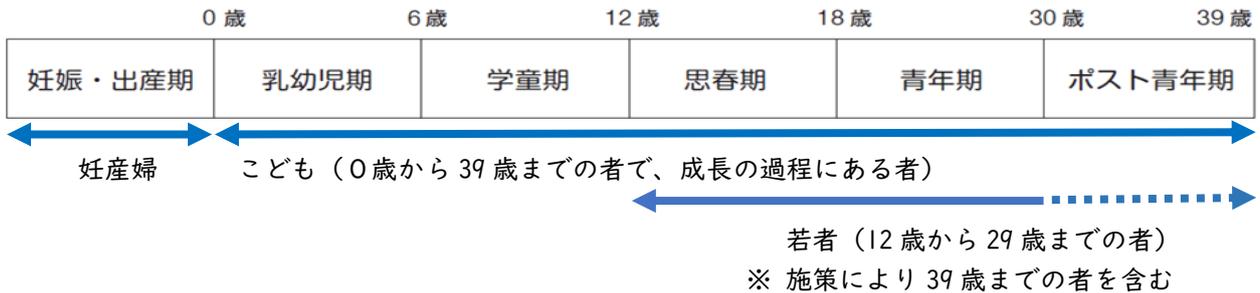
この計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

また、重点的に実施する取り組みは実施計画に位置づけ、社会情勢や行政需要の変化への対応を図るとともに、財政状況と整合を図りながら、毎年更新し、進行管理を行います。

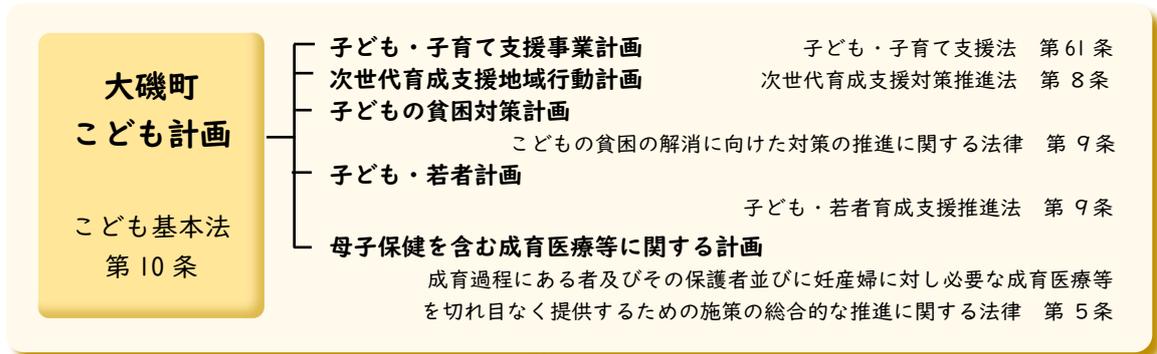


4. 計画の対象

この計画は、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行う観点から、妊娠・出産期からポスト青年期までを対象に、個々の施策を展開します。



5. 計画の位置づけ



整合・連携

— 関連計画など —

- ・地域福祉計画
- ・障がい者福祉計画
- ・けんこうプラン大磯
- ・教育大綱
- ・男女共同参画推進プラン
- ・いじめ防止基本方針
- ・自殺対策計画
- ・生涯学習推進計画 ほか

大磯町第五次総合計画 ～紺碧の海に緑の映える住みよい大磯～

6. みんなの“声”の反映された『施策の体系』

本計画では、こどもたちや若者、保護者の皆様からいただいた”声”に基づき、本町を取り巻く社会環境それを受けて『施策の体系』を構成します。

基本理念

こどもたちの未来をひらくまち、こどもまんなかわくわくおおいそ

みんなの“声”

めざす姿

1
こども
(当事者)

生きづらさを感じることなく、いかなる状況でも権利や意見が尊重され、多様な経験を通じて豊かな心を育み、自分らしく社会生活を送ることができる町

2
保護者
(家庭)

保護者が抱えるさまざまな負担が軽減され、仕事と生活の調和が取れた働き方により、誰もが心豊かな時間を持て、安心してこどもを産み、子育てを通じて、生活に喜びを実感できる町

3
子育て環境
(資源)

家庭でのこどもへの適切な関わりや、保育の専門性、教育の多様化を組み合わせた、快適な子育て環境が整い、こどもひとりひとりの成長を支えられる町

4
地域
(まちづくり)

地域全体がこどもや若者、子育て世帯に関心を持ち、その声をしっかりと聴き、こどもたちの地域参加や居場所の充実を通じて、将来を担うこどもたちの笑顔があふれている町

基本目標

こどもの権利を守り、健やかな成長を支える仕組みづくり

こども・若者が権利の主体であることの理解促進に努め、社会参画や意見表明を促す環境を整備します。また、成長段階に応じた体験学習や文化活動など多様な経験をすることで、自己肯定感を高めるなど、こどもの権利を守り、健やかな成長を支える仕組みづくりに取り組みます。

安心してこどもを産み・育てられる環境づくり

障がいや医療的ケア、不登校、ひとり親、経済的困窮などのさまざまな困難を抱える家庭に対し、ひとりひとりの状況に合わせた多様で継続的な支援体制づくりに取り組みます。

また、保護者の多様な働き方に対応できる保育サービスやこどもを預かる環境の充実・整備など、保護者が主体的に子育てと仕事ができ、安心してこどもを産み・育てられる環境づくりに取り組みます。

子育てに優しい良好な環境づくり

こどもや若者が健やかに育つ環境として重要な「家庭」「保育」「教育」の各場面において、楽しくわくわくするサービスを提供し、多様な子育てニーズに対応できるように、それぞれの環境の充実を図るとともに、保護者への情報提供を強化し、子育てに優しい良好な環境づくりに取り組みます。

こども・若者の育ちを社会全体で支える地域づくり

こどもや若者が、安全で安心して地域で過ごせるよう、地域社会全体で、居場所づくりや交通事故・犯罪防止のための見守り、出会いの場の創出、地域への定住など、こども・若者の育ちを社会全体で支える地域づくりに取り組みます。

の変化や課題を考慮し、「基本理念」と4つの「めざす姿・基本目標」を設定し、

施策

- 1 こどもの権利の保障と社会参加の促進
- 2 こども・若者の健全育成
- 3 多様な体験機会の提供
- 4 こどもの成長を支える経済的な支援
- 5 食育の推進

- 1 妊娠前、妊娠・出産期から子育て期を通じた切れ目のない支援
- 2 こども・子育て相談体制の充実
- 3 児童虐待防止体制の充実
- 4 心配りが必要なこどもや保護者、若者への多様な支援
- 5 保育・預かりサービスの多様化・充実

- 1 保育・教育環境の整備
- 2 家庭保育・教育への支援
- 3 質の高い保育・教育の提供
- 4 多様な子育ての場の提供と充実
- 5 情報アクセスの向上と ICT 化の促進
- 6 医療体制の充実

- 1 こども・若者の居場所づくり
- 2 青年期以降の新生活支援
- 3 子育て世代に優しい生活環境の整備
- 4 町全体での子育て・孫育て機運の醸成
- 5 世代間交流の推進

KPI の設定

計画の実行状況を客観的に評価し、より効果的な施策の実施や計画の改善に繋げるための指標として、KPI: Key Performance Indicator (重要業績評価指標) を設定します。

18歳以下のこどもの数

実績値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
4,506人	 維持	4,506人

子育て世代の転入世帯数

実績値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
425世帯	 増加	450世帯

保育所などの児童受入れ確保数

実績値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
627人	 増加	786人

計画の推進体制

この計画の実効性を確保するため、PDCA サイクルにより施策の実施状況・進捗状況の点検・評価を実施します。実施方法は、別に定める実施計画において、その結果を次年度に向けた取り組みの見直しに反映させ、継続的に改善を図っていきます。

こども・子育て応援アクションプログラム

大磯町子ども計画策定にかかるニーズ調査（令和5年度）

前回（平成30年）実施の調査項目に加え、子どもや若者の現状と課題等を把握するための、調査項目を追加、紙媒体のアンケートに加えてウェブを活用したアンケートを実施しました。

合計 配布数：7,317件 回収数：1,878件 回収率：25.66%

子どもたちや若者、保護者、支援団体の“声”を聴く取り組み（令和6年度）

職員が現場へ出向き、直接“声”を聴くほか、直接の聞取りが困難な場合（特別な配慮が必要な方など）には、専用の用紙を配布するなど工夫しながら声を聴きました。

乳幼児期 人数：約 60名

意見数：約 170件

聴き取り先：保護者

おもな意見：保育園、幼稚園、給食、
習い事の支援、
子どもや保護者の居場所

人数：約 530名

小中高

意見数：約 810件

聴き取り先：小中学校の児童生徒、
高校の生徒

おもな意見：
小中学校：商業施設誘致、運動公園充実
高校：駅周辺の賑わい、交通安全対策



**延べ 約790名 約1,310件
ご意見をいただきました**

支援団体 人数：約 80名

意見数：約 150件

聴き取り先：民生委員児童委員、商工会、
観光協会、子ども食堂

おもな意見：子どもの居場所づくり、
地域全体での子どもの見守り

人数：約 120名

青少年期

意見数：約 80件

聴き取り先：成人式実行委員会、町職員

おもな意見：出会いの場の創出、
若者目線での施策、
子育て中の保護者へのサポート



子どもたちの“声”を聴く様子

みんなの“声”（一部抜粋）

家族と仲良く暮らしたい（小学生）

地域で交流できる機会がほしい（中学生、若者）

若者が暮らしたいと思える施策が必要（高校生）

子どもが病気のときでも預かってくれる場所があると助かる（保護者）

自分たちの意見が言える場や実現できる場があるとよい（高校生）

子育ての情報がまとまっているホームページや冊子があると助かる（保護者）

子どもがのびのびできる環境が望ましい（保護者）